

ポケットカード使用欄



お申込み方法

●申込書のすべての項目について、不備のないようご記入ください。



申込書をご記入のうえ、下記までFAXください。

FAX.06-6531-0006

〈ポケットカードお客さまセンター(24時間受付)〉

- FAX番号はお間違いのないようご注意ください。
- 申込書記載面が送信面となるようにFAXください。
- 審査により、ご希望にそえない場合がございます。



- ▶ 当社から事前に審査結果をご連絡いたします。
※審査の結果、ご希望にそえない場合は、書面にてご案内いたします。
- ▶ 「審査可決」の方には、1週間以内に返信用封筒および、預金口座振替依頼書を当社から郵送いたしますので、下記3~5の必要書類を同封し、返信用封筒にてご返送のうえ、正式にお申込みください。
- 追加資料をいただく場合がございます。
- ご提出いただいた申込書および書類はご返却できませんのでご了承ください。
- オートボックス ビジネスカードの従業員様カードをご希望の場合は、代表者様カード送付時等に同封いたします「従業員様カード追加申込書」にてお申込みいただけます。



お申込みの手順

1 申込書にご記入・FAX

申込書をご記入のうえ、FAXください。

- FAX到着後、内容確認のためにご記入いただいた電話番号にご連絡させていただく場合がございます。

2 当社から審査結果のご連絡

ご注意

当社から「審査可決」のご連絡を差し上げた場合でも、以下の場合はお申込みをお受けできない場合がございます。

- 当社より所定の必要書類到着後、1週間以内に下記3~5の必要書類をご提出いただけなかった場合。
- 必要書類ご提出期間中に、お客様に著しい信用状況の変動やお申込み内容に変更等が生じた場合。

代表者様から必要書類のご郵送

3

ご本人様確認書類

犯罪収益移転防止法に基づき、クレジットカードのお申込みには、ご本人様確認書類による本人確認が必要です。

右記のうち、**いずれか1点**のコピーもしくは原本を、必ず同封してください。

ご本人様確認書類について 下記のうち、いずれか1点のコピーもしくは原本を、必ず同封してください。

■運転免許証または運転経歴証明書(2012年4月1日以降交付のもの)をお持ちの方

- 運転免許証または運転経歴証明書のコピー
(住所変更された方は表と裏のコピー)



ご注意／
運転免許証または運転経歴証明書の交付を受けている方は、必ずそのコピーをご提出ください。

■運転免許証または運転経歴証明書をお持ちではない方

下記のうちいずれか1点をご提出ください。

- 各種健康保険証のコピー
(ご本人様のお名前・現住所・生年月日の面)
- パスポートのコピー(写真・住所のページ)
- 特別永住者証明書のコピー
- 在留カードのコピー(永住権のある方に限ります)
- 住民票の写し(原本に限る)(発行日から6ヶ月以内のもの)



4

事業実績確認資料のコピー

右記必要書類(最新のものを)**すべて**をご返送ください。

事業実績確認資料のコピーについて 下記必要書類(最新のものを)をすべてご返送ください。

■個人事業主様の場合

- ① 確定申告書B
(税務署での受付が確認できるもの)
- ② 青色申告決算書
※白色申告の場合は、収支内訳書
- ③ 事業・収支・資金計画書
・事業・収支・資金計画書は当社所定の用紙にてご提出いただけます。
・融資ご利用希望可能枠を100万円以下で指定の場合は、事業・収支・資金計画書のご提出は不要です。

■法人の代表者様の場合

- ① 決算書(直近1期分)※下記3点すべて
・損益計算書・貸借対照表
・販売費および一般管理費内訳
※開業まもなくで決算書のご提出ができない場合は、商業登記簿謄本のコピーをご提出願います。
- ② 収入証明書(最新の発行のもの)※下記のいずれか
・源泉徴収票(現勤務先のもの)
・直近の連続2ヶ月分の給与明細書(勤続年数1年未満の方に限ります)
・市区町村が発行する課税証明書(所得証明書)

5

預金口座振替依頼書

別途送付いたします預金口座振替依頼書にご記入・ご捺印ください。

※口座名義人が法人の場合、「金融機関へのお届けの正式名称」でご記入いただけます。



申込書記入例

1

必ず、代表者様直筆でご記入ください。フリガナも忘れずにご記入ください。



2

必ず、ご自宅の電話番号（自宅電話番号がない場合は携帯電話番号）をご記入ください。

3

お申込みになられる代表者様個人としての直近年収をご記入ください。※年商ではございません。

4

以下の暗証番号の設定はできません。

ご自宅の「電話番号」に関連した番号



ご自身の「生年月日」に関連した番号



「同じ数字4桁」を利用した番号



（悪用を防ぐため第三者に推測されにくい番号をご指定ください。）

お申込者（代表者様）は、個人事業主様または法人代表者様となります。ご契約は、代表者様との『個人契約』となります。

ご自宅または会社の固定電話番号のご記入が必須となります。

オートボックス ビジネスカード申込書

ポケットカード株式会社 御中
(FMC) 61812

別紙記載の「個人情報の取扱いに関する同意事項」および「会員規約（抄）」をよくお読みいただき、ご同意のうえ、お申込みください。また、カードキャッシングに関する一定期間の利用・返済に関するお知らせを当社からお送りすることに同意のうえ、お申込みください。

私は別紙記載の「個人情報の取扱いに関する同意事項」および「会員規約（抄）」に同意し、かつカードキャッシングに関する一定期間における貸付および返済その他の取引状況を記載した書面（貸金業法第17条第6項、同法第18条第3項に基づく書面）の交付を受けること、並びに、貸付および返済の際には、貸金業法第17条第1項、同法第18条第1項に基づく書面に代えて、記載事項を簡略化した書面の交付を受けることに同意し、下記のとおり申込みしますので書面のうえ、カードを発行してください。

●以下すべての項目にご記入ください。

この契約は代表者様との『個人契約』となります。後日お電話にてご連絡させていただく場合がございます。※お申込み後、審査が可決の場合は、別途必要書類のご提出が必要となります。

お申込み日 (西暦) 2019年01月06日 お申込みのカード ① 法人代表者様 (PM5M) ② 個人事業主様 (PM6M)
該当するどちらかに○印をお付けください。

フリガナ (姓) ポケット (名) タロウ 必ずご本人様が直筆でご記入ください。フリガナも忘れずにご記入ください。 性別 ① 男 ② 女

フリガナ トウキョウト ナオダクフジミ △-△-△ 代表者様ご住所 〒10011010 東京都千代田区富士見 △-△-△

住居名義 ① 本人 ② 家族 ③ 共有 ④ 会社 ⑤ その他 住居 持家(ローン無) 持家(ローン有) マンション(ローン無) マンション(ローン有) 借家 賃貸マンション 賃貸アパート 賃貸公営・公団 その他 居住年数 7年6ヶ月

電話番号 ① 自宅 ※ご自宅に固定電話が設置されていない場合は「なし」と記入ください。 ② 携帯 ※ご自宅に固定電話がない場合は必須のご記入となります。 03-1111-△△△△ 090-0123-△△△△

メールアドレス (個人) example@pocketcard.ne.jp ▲英文字「ロー」は「リ」とご記入ください。

生年月日 ③ 昭和 ④ 平成 40年4月1日 配偶者 ⑤ 有 ⑥ 無 子供 ⑦ 有 ⑧ 無 同一家計人数 (ご本人様含む) 4人 直近年収 (万円) 500万円

既存お借入状況 (事業用・住宅ローンは除く) お借入残高 200万円 他からの個人名義の借入総額についてご記入ください。 ※お借入額のない場合は「0」をご記入ください。 月々のご返済額 10万円/月

暗証番号 9438 推測されやすい番号をご指定の場合、またはご記入のない場合は当社所定の方法により特定の暗証番号を登録させていただきます。 (暗証番号についての注意) 以下に関連した番号はご指定いただけません。 自宅電話番号 自身の生年月日 同じ数字4桁

フリガナ カブ ○ × ショウジ (店舗名) 会社名 (屋号) (株) ○ × 商事 屋号のない場合は、代表者様名をご記入ください。

フリガナ トウキョウト ナオダクカンダスルガダイ 会社所在地 〒10018303 東京都千代田区神田駿河台 △-△-△

会社電話番号 03-3333-△△△△ ※携帯電話番号のみの場合、会社の固定電話番号は必須のご記入となります。 開業・設立年月 明治 昭和 大正 平成 53年7月

事業内容 卸・小売業 年商 前年度 5,000万円 本年度(予測) 7,000万円 当座取引 ① 有 ② 無 勤続年数 13年10ヶ月 従業員数 ① 1人 ② 2人 ③ 3~5人 ④ 6~10人 ⑤ 11~20人 ⑥ 21~30人 ⑦ 31人以上

運転免許証または運転経歴証明書の保有の有無 ① あり ② なし ※運転経歴証明書は2012年4月1日以降交付のもの 番号 012345678901

ご希望連絡先 ① ご自宅 (携帯) ② 会社 10:00 ~ 11:00 頃 連絡時間 ※10:00~18:00の間でご指定ください。 ※ご希望にそえない場合がございます。ご了承ください。 ご連絡方法 ① 当社名での連絡 ② 個人名での連絡

クレジットカードお申込みの目的 カードショッピング ① 事業費決済 ② カードキャッシング ③ 融資 (事業用) ※キャッシング初回ご利用日から30日間無利息サービス ※法律により確認が必要な項目です。ショッピング、キャッシングそれぞれの項目に○印をお付けください。

キャッシングご利用希望可能枠 ① 100万円 ② 150万円 ③ 200万円 ④ その他 () 万円

キャッシングご利用希望可能枠について、必ずご記入ください。 ※ご利用希望可能枠が上記以外の場合、または、その他の場合は () 内に希望額をご記入ください。 ※ご利用希望可能枠がご指定 (0万円以外) の場合は、キャッシング申込みの目的は「融資 (事業用)」とさせていただきます。 サービスご利用希望の方は、キャッシングご利用希望可能枠を必ずご記入ください。

ポケットカード 使用欄

5

会社名 (屋号) のない場合は、代表者様名をご記入ください。

6

運転免許証または運転経歴証明書の保有の有無に○をお付けください。「①あり」に○を付けた方は、必ず免許証番号または、証明書番号をご記入ください。

※運転経歴証明書は2012年4月1日以降交付のものに限ります。

7

ご希望のキャッシングご利用可能枠について、必ずご記入ください。 ※キャッシングに関するご質問は、ポケットカードお客さまセンターまでお問い合わせください。

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報はポケットカード株式会社が、保有・管理いたします。詳細については裏面の「個人情報の取扱いに関する同意事項」をご確認ください。

【お問い合わせ先】

ポケットカードお客さまセンター (9:00~18:00 年始休業)

携帯電話以外から ☎ 0120-12-9255

携帯電話から ☎ 0570-064-373

音声ガイダンスに従って、ご用件の番号を押してください。

●IP電話および携帯電話各社のかけ放題プランをご利用の方は「06-7635-2677」へおかけください。

会員規約(抄)

●本抄訳は、オートバックス ビジネスカード特約、ビジネスカード会員規約および個人情報情報の取扱いに関する同意条項を抜粋し、わかりやすく記したものです。よくお読みいただいた後にお申込みください。 ●お申込受付後、入会審査をさせていただきます。当社が入会を承認した場合は、カードとともにオートバックス ビジネスカード特約、ビジネスカード会員規約および個人情報情報の取扱いに関する同意条項(以下総称して「会員規約」といいます。)の全文をお送りいたしますので、よくお読みください。カードの利用可能枠はカード発送の台紙にてご案内いたします。 ●必ずカードの署名欄に自署した後にカードをご利用ください。カードを貸与された後に当該カードを利用した場合、会員規約を承認したものとみなします。会員規約を承認できない場合は、カードをご利用になる前にカードを切断し、その旨をお書き添えのうえ当社までご返却ください。この場合、入会を撤回できます。 ●入会申込書の返却はいたしませんのであらかじめご了承ください。

【オートバックス ビジネスカード特約】 第1条(名称)株式会社オートバックスセブン(以下「オートバックス」といいます。)とポケットカード株式会社(以下「当社」といいます。)は提携し、当社は、「オートバックス ビジネスカード」(以下「本カード」といいます。)の発行をいたします。 第2条(会員資格)(1) 本会員とは、本特約および後掲のビジネスカード会員規約(以下総称して「規約」といいます。)を承認のうえ、当社に申込みをされた法人の代表者または個人事業主で、当社が入会を認めた法人の代表者または個人事業主をいいます。 (2)カード使用者(以下「使用者」といいます。)とは、本会員が利用代金のお支払い、その他規約に基づくすべての責任を引き受けることを承認した従業員で、本会員が利用権限を付与する者として選定し、当社が利用を認めた方をいいます。 (3)使用者は、規約に基づき、当社が使用者用に発行したクレジットカード(以下「使用者カード」といいます。また、以下の条項における「本カード」には使用者カードを含むものとします。)および会員番号等のカード上の情報を利用することができます。 (4)当社は、本会員を経由して使用者に使用者カードをお届けします。本会員は、使用者カードを貸与されたとき使用者に直ちにカードの署名欄に署名させ、自らはもちろん、使用者に対しても善良な管理者の注意義務をもって使用者カードを管理させるものとします。 (5)本カードの利用可能枠は、使用者の利用を含んだ本人会員の利用可能枠とし、当社が審査・決定した額までとします。 (6)本カードは、事業者用のカードであることから、本カードの利用は、事業のためにまたは事業としての用途に限るものと、それ以外の用途には利用しないものとします。 (7)本会員は、当社が本人会員の勤務先に本会員および使用者の明細書等を書面で郵送または当社所定の方法により通知することをあらかじめ承諾します。また使用者は、当社が本カードの利用内容・利用状況等を本会員に対して通知することをあらかじめ承諾するものとします。 (8)使用者は、自己の利用に際して債務および自己名義の使用者カードの管理上の責任に基づく債務についての全責任を負うものとします。 (9)本カードは、事業者用のカードであることから、割賦販売法の適用は、ありません。

【ビジネスカード会員規約】 【一般条項】第1条(会員) 会員とは、本規約を承認のうえ、事業のためにまたは事業としての用途として、ポケットカード株式会社(以下「当社」といいます。)に対し当社が発行する事業用クレジットカード(以下「カード」といいます。)の申込みをされ、当社が入会を認めた法人の代表者または個人事業主をいいます。 第2条(カードの発行・取扱い)(1)カードには、Mastercard機能を有するカード、VISA機能を有するカード、JCB機能を有するカードが含まれ、本規約のMastercard機能、VISA機能、JCB機能についての規定は、それぞれのカードに適用します。 (2)当社は、会員に氏名・会員番号・有効期限等を表面に印刷したカードを発行し貸与いたします。なお、カードの所有権は当社に帰します。 (3)会員は、カードを貸与されたときは直ちにカードの署名欄に会員自身で署名し、善良な管理者の注意をもってカードを保管し使用するものとします。 第3条(暗証番号)(1) 会員は、生年月日、電話番号、同じ数字4桁等、第三者から推測されやすい番号以外の暗証番号を、入会の申込時に登録していただきます。 (2)暗証番号の申出がない場合には会員が登録した暗証番号を当社が暗証番号として不適切と判断した場合、当社は、当社所定の方法により暗証番号を登録し、会員にその旨を通知します。 (3)会員は、暗証番号を第三者に知れぬよう善良な管理者の注意をもって管理するものとします。 第4条(年会費)(1) 会員は、当社に対し所定の年会費をお支払いいただきます。ただし、当社が別に定めて公表または通知するまで無料とする場合があります。 (2)年会費は、退会、会員資格の取消その他の理由を問わずお返しいたしません。また、年会費のみの請求の場合、当社は請求書の発行を省略することがあります。 第7条(手数料率・利率)(1) 手数料率は各カードにより異なります。カードショッピングのリボルビング払いの手数料率は、利用月の翌月1日より支払日迄の1年を365日とする日割計算といたします。カードキャッシングの利率は、利用日より支払日迄の1年を365日とする日割計算といたします。 (2)本規約に基づく手数料率または利率は、金融機関の変動その他の相対する事由のある場合に変更する場合があります。当社から会員に手数料率または利率の変更を公表または通知した後は、変更後の利用から改定後の手数料率または利率が適用されます。

第10条(お支払い)(1)カードショッピングの利用代金および手数料、カードキャッシングの借入金および利息(利息制限法で定められた利率を超えた利息の場合、利息制限法で定められた利率を超えた部分の利息についての支払義務はありません)等、その他本規約に基づく(会員の当社に対する一切の支払債務(以下総称して「カード利用による支払金等」といいます。))は、会員があらかじめ指定した金融機関の預金口座からの口座振替またはゆうちょ銀行の貯金口座からの自動払込(以下総称して「振替」といいます。)によりお支払いいただきます。 (2)会員は、カード申込みの際に当社所定の口座振替手続きを行います。会員が、会員本人名義以外の口座を用いて口座振替手続きを行う場合、口座名義人の承諾を得たものとして口座振替手続きを行います。なお、当社は、口座振替手続きを完了前でもカードの発行を行うことがあります。 (4)会員は、会員が指定した金融機関等の口座の残高不足等により、約定支払日に振替ができない場合、当社が、金融機関等に約定支払日以降の任意の日において、カード利用による支払金等の全額または一部につき再度振替依頼を行う場合があります。 第14条(期限の利益の喪失)(1) 会員が次のいずれかの事由に該当した場合は、当然に期限の利益を失い、当社に対する未払債務の全額を直ちに支払うものとします。①カードショッピングにかかわる債務のお支払いを1回でも遅滞した場合、②カードキャッシングにかかわる債務のお支払いを1回でも遅滞した場合(利息制限法第1条第1項に規定する利率を超えない範囲においての効力を有します。)。 第19条(費用等の負担)(1) 会員は、振込手数料、収納手数料(コンビニエンスストアでのお支払いの場合)、CD-ATMでカードキャッシングを利用した場合に法令の範囲内で当社が別途定めるCD-ATMの利用手数料(以下「ATM手数料」といいます。)およびその他の当社に対するカード利用による支払金等のお支払いに要する費用を支払うものとします。 (2) 会員は、当社が会員が①約定日・振替がないとされた場合に金融機関に約定日以降の振替の依頼をした場合は、振替に要する費用を支払うものとします。 (3) 会員は、会員の都合により次の手続きを行った場合は、当社所定の振替を支払うものとします。①カードの再発行。②当社が会員に振込用紙を送付した場合。③当社が会員に当社所定の振込先案内書を送付した場合。④当社が法令の規定に基づき交付した書面を再交付した場合。 (4) 会員は、当社より書面による催告を受けたときは、当該催告に要した費用を支払うものとします。 (5)カードの利用または本規約に基づく費用・手数料に関して課される公租公課(消費税等を含みます。)または印紙代・公正証書作成費用等権限完全・実行のために要した費用は、退会後といえども会員の負担とします。なお、公租公課が変更される場合、会員は、当該増額分を負担するものとします。 第21条(反社会的勢力の排除)(1) 会員(本会)において申込者を含みます。①は、現在、次の各号のいずれかに該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。①暴力団 ②暴力団員および暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者 ③暴力団準構成員 ④暴力団関係企業 ⑤総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等 ⑥前各号の共生者 ⑦その他前各号に準ずる者 (2) 会員は、自らまたは第三者を利用して、次の各号に該当する事項を行わないことを確約するものとします。①暴力的な要求行為 ②法的な責任を超えた不当な要求行為 ③取引に関して、脅迫的な言動をし、または詐術、暴力を用いる行為 ④風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて、当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害する行為 ⑤その他前各号に準ずる行為

●カードキャッシング弁済金算出表(ホフココース)

締切日残高	弁済金(月々の支払額)
1円～100,000円	5,000円
100,001円～150,000円	6,000円
150,001円～200,000円	8,000円
200,001円～250,000円	10,000円
250,001円～500,000円	13,000円
500,001円以上は、100,000円増すごとに	3,000円ずつ加算

注2: 弁済金が上記の算出表の該当弁済金の額に満たない場合には、全額となります。 注3: 新たなリボルビング払いでの利用がないときは、前回と同額の支払額となります。 注4: 初回の利息が上記算出表による弁済金を上回る場合、初回の弁済金は初回の利息の額となります。 (3)一括払いの場合は、ご利用日当日から支払日までの日数の利息を借入金に加算して一括してお支払いいただきます。一括払いの利息は次の計算方法により算出します。 (一括払いの利息) 利息=借入金×ご利用日当日から支払日までの日数×実質年率÷365日

注2: 弁済金が上記の算出表の該当弁済金の額に満たない場合には、全額となります。 注3: 新たなリボルビング払いでの利用がないときは、前回と同額の支払額となります。 注4: 初回の利息が上記算出表による弁済金を上回る場合、初回の弁済金は初回の利息の額となります。 (3)一括払いの場合は、ご利用日当日から支払日までの日数の利息を借入金に加算して一括してお支払いいただきます。一括払いの利息は次の計算方法により算出します。 (一括払いの利息) 利息=借入金×ご利用日当日から支払日までの日数×実質年率÷365日

●カードキャッシング弁済金算出表(ホフココース)

締切日残高	弁済金(月々の支払額)
1円～100,000円	5,000円
100,001円～150,000円	6,000円
150,001円～200,000円	8,000円
200,001円～250,000円	10,000円
250,001円～500,000円	13,000円
500,001円以上は、100,000円増すごとに	3,000円ずつ加算

注2: 弁済金が上記の算出表の該当弁済金の額に満たない場合には、全額となります。 注3: 新たなリボルビング払いでの利用がないときは、前回と同額の支払額となります。 注4: 初回の利息が上記算出表による弁済金を上回る場合、初回の弁済金は初回の利息の額となります。 (3)一括払いの場合は、ご利用日当日から支払日までの日数の利息を借入金に加算して一括してお支払いいただきます。一括払いの利息は次の計算方法により算出します。 (一括払いの利息) 利息=借入金×ご利用日当日から支払日までの日数×実質年率÷365日

カードショッピングのお支払いについて

会員は、カードの利用の都度、その支払方法につき、リボルビング払い・分割払い・1回払いのいずれかを選択することができます。ただし、加盟店によっては支払方法が制限されることがあります。

●カードショッピング手数料率表

カードの種別	リボルビング払い	分割払い
オートバックス ビジネスカード	実質年率 14.95%	実質年率 15.00%

(1)リボルビング払いをご指定された場合 毎月月末を締切日とし、明細書作成時点における未決済残高(以下「締切日残高」といいます。)を基礎として、別表に記載しているコースにより定める金額(以下「弁済金」といいます。)をお支払いいただきます。

●カードショッピング弁済金算出表(シルバーコース)

締切日残高	弁済金(月々の支払額)
1円～100,000円	3,000円
100,001円～150,000円	4,500円
150,001円～200,000円	6,000円
200,001円～250,000円	7,500円
250,001円～300,000円	9,000円
300,001円～350,000円	10,000円
350,001円～400,000円	12,000円
400,001円～500,000円	13,000円
500,001円以上は、100,000円増すごとに	3,000円ずつ加算

注1: 弁済金が上記の算出表の該当弁済金の額に満たない場合には、全額となります。注2: 初回手数料が弁済金を上回る場合、初回弁済金は、初回手数料の額とします。

リボルビング払いの手数料は、ご利用月の翌月1日より支払日迄の1年を365日とする日割計算とします。リボルビング払いの弁済金の具体的算定例は次のとおりとなります。〔弁済金の具体的算定例〕シルバーコースの場合で、7月10日100,000円(実質年率14.95%)利用し、その後利用がなく7月末時点の締切日残高が100,000円の場合 初回お支払い(9月1日)の約定支払日の弁済金内訳 毎月の弁済金:3,000円(別表による) 手数料充当分:100,000円×32日×14.95%÷365日=1,310円 元本充当分:3,000円-1,310円=1,690円 2回目以降のお支払い(10月1日)の約定支払日の弁済金内訳 毎月の弁済金:3,000円(別表による) 手数料充当分:98,310円×30日×14.95%÷365日=1,208円 元本充当分:3,000円-1,208円=1,792円

(2)分割払いをご指定された場合 現金価格に現金価格100円当たりの手数料を加算した額(以下「支払総額」といいます。)を支払い、月々の支払金(以下「分割支払金」といいます。)は支払総額を支払回数で除した金額となります。ただし、月々の分割支払金の単位は100円とし端数が生じた場合は、初回に算入いたします。また、月々の支払回数は、会員がカード利用の都度指定するものとします。

●分割払いの支払回数、支払期間および分割払手数料の利率表

支払回数(回)					2	3	4	5	6
支払期間(ヶ月)					2	3	4	5	6
手数料の利率(実質年率・%)					15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
現金価格100円当たりの手数料の額(円)					1.88	2.51	3.14	3.78	4.42
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
5.06	5.71	6.35	7.00	7.66	8.31	8.97	9.63	10.29	10.95
17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
11.62	12.29	12.97	13.64	14.32	15.00	15.68	16.37	17.06	17.75
27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
18.44	19.14	19.83	20.54	21.24	21.95	22.65	23.37	24.08	24.80

〈具体的算定例〉ご利用額10万円(税込) 支払回数10回(頭金なし)の場合 分割払手数料の額:10万円×7.00円÷100円=7,000円 支払総額:10万円+7,000円=107,000円 月々の分割支払金:107,000円÷10=10,700円

(3)1回払いをご指定された場合 利用代金を支払月に一括してお支払いいただきます。なお、この場合、手数料はかかりません。例えば、現金価格10万円(税込)の場合、手数料不要ですので、支払月に10万円をお支払いいただくこととなります。

キャッシングについて

●ご融資利率／実質年率14.95% ●返済方法／元利一括払い・リボルビング払い(残高スライド元利定額方式、元利定額方式) ※海外ご利用分はリボルビング払い ●ご利用可能枠／300万円以内(要審査) ●返済期間・回数／1ヵ月～54ヵ月・1回～54回 ※ご利用可能枠内で新たに借入をされた場合や臨時返済をされた場合は、ご利用残高が増減するため、返済期間・返済回数は変更となります。 ●遅延損害金／実質年率19.94% ●担保・保証人／不要

〈貸付条件を確認し、借り過ぎにご注意ください。〉

返済等でお悩みの方は
日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター 0570-051-051
(受付時間9:00～17:00 土・日・祝日・年末年始を除く)

〈カード発行会社〉ポケットカード株式会社
〒105-0011 東京都港区芝公園1-1-1
登録番号関東財務局長(12)第01301号
日本貸金業協会会員第002134号

【会員専用ネットサービス規約】

第1条(本規約の適用)

- (1) 本規約は、ポケットカード株式会社(以下「当社」といいます。)が発行したクレジットカード(以下「カード」といいます。)の会員規約(以下「会員規約」といいます。)に付随するもので、当社ホームページにあるカード会社以下「会員」といいます。)専用のサポ(以下「ネットサービス」といいます。)を通じて提供されるサービス(以下「本サービス」といいます。)の内容、利用方法を規定し、会員と当社との間の契約関係に適用されます。
- (2) 会員規約の内容と本規約の内容が異なる場合は、本サービスの提供を受けるために行う、または行った行為については、本規約の定める内容が優先して適用されるものとします。

第2条(本規約の変更)

- (1) 当社は、会員への事前通知または承諾なしで、本規約の変更ができるものとします。
- (2) 本規約を変更した場合、以下のいずれかの方法により会員に告知します。
 - ① 会員の電子メールアドレス宛に電子メールを送信する方法
 - ② 当社Webサイト上での公表による方法
 - ③ その他当社が適当と判断する告知方法
- (3) 第1項の変更については、変更後本サービスを利用した時点で会員は変更事項を了承したものとみなします。

第3条(利用登録)

- (1) 本サービスの利用登録(以下「利用登録」といいます。)を行うことができる者は、会員とします。
- (2) 本サービスの利用を希望する会員は、本規約を承認のうえ、電子メールアドレス等所定の事項をあらかじめ当社に申請し、当社の利用承認を得るものとします。

第4条(本サービスの内容)

- 当社は、会員に対し、本サービスとして、インターネット上で以下のサービスを提供するものとします。ただし、本サービスは会員により一部の異なる場合があります。
- ① 利用可能照会、請求照会等の照会サービス
 - ② 支払方法の変更手続
 - ③ その他当社が提供するサービス

第5条(IDおよびパスワード)

- 会員は、自己のIDおよびパスワードをネットサービスの指定のページ上に入力することにより、本サービスの提供を受けられるものと、IDおよびパスワードの取扱いにあたっては、以下の事項を承諾するものとします。
- ① IDおよびパスワードは、会員のみが利用できるものとします。
 - ② 会員は、自己のIDおよびパスワードの管理ならびに使用について一切の責任を負うものとし、そのIDおよびパスワードを用いてなされた一切の行為およびその結果について、会員が行ったものとみなされるものとします。
 - ③ 会員がIDおよびパスワードを失念した場合またはIDおよびパスワードが第三者に知られた場合、会員は直ちに当社にその旨を通知して、当社の指示に従うものとします。
 - ④ 会員は、IDおよびパスワードを自己の責任において適宜変更することができるものとします。
 - ⑤ 会員は、自己のIDおよびパスワードが使用されて当社または第三者に損害を与えた場合、会員の責任においてその損害を賠償しなければならないものとします。この場合、当社は、会員の故意過失の有無にかかわらず、いかなる責任も負わないものとします。

第6条(会員の通知)

- (1) 当社は、会員に通知する際には、会員の電子メールアドレス宛への電子メールの送付、または当社Webサイト上での公表、当社が適当と認められる他の方法によって通知します。
- (2) 電子メールによる通知の場合、会員が登録した電子メールアドレスにその内容を発信した時をもって、通知が完了したものとみなします。
- (3) 当社Webサイト上で公表する場合、当社が当該通知を当社Webサイト上に公表した時をもって、通知が完了したものとみなします。

第7条(禁止事項)

- (1) 会員は、本規約に定める事項を遵守するほか、以下の各々に定める事項を本サービスにおいて行わないものとします。
 - ① 会員として有する権利を第三者に譲渡または使用させること。
 - ② IDおよびパスワードを第三者に提供させること。
 - ③ 本サービスの利用によって取得した情報を商業的に利用すること。
 - ④ 本サービスの利用によって取得した情報または加工したものを当社の許可なく(掲示・配布・配信など)をすること。
 - ⑤ 本サービスの一部または全部を利用して、営利を目的とする活動を行うこと。
 - ⑥ 虚偽の内容を申請・登録すること。
 - ⑦ 本サービス上により利用し得る情報を改ざんすること。
 - ⑧ 有害なコンピュータプログラムを送信し、または送信した行為。
 - ⑨ 本サービスを提供する設備に害い支障を及ぼし、または及ぼすおそれのある行為。
 - (2) 当社または第三者に損害を与え、または当社または第三者を誹謗・中傷したり、名誉・信頼を傷つけたりすること。
 - (3) 当社および本サービスの運営を妨げる行為またはそのおそれのある行為。
 - (4) 公序良俗に反する内容の情報・文書・図画・図形・音声など当社本サービス上で公開すること。
 - (5) 法令に違反する行為または法令に違反する行為を助長する行為をもし(はそれらのおそれのある行為。
 - (6) その他、当社が不適当または不適切と判断する行為。
- (2) 当社が本サービスの運営上不適当と判断した情報またはサービスに書き込まれ、または本サービスからのリンク先が壊れた場合、当社は会員その他の当該情報の書き込みを行った者の承諾なしに、本サービスに掲載された当該情報を削除し、または強制的にリンクを解除できるものとします。ただし、当社はこれらの情報の削除をなす義務および本サービス内の各ページにこれらの情報が掲載されているかどうかを監視する義務を負うものではありません。

第8条(著作権などの尊重)

本サービス上の内容、情報など、本サービスに含まれる著作権、商標その他の知的財産権などは、すべてその権利者に帰属するものとし、会員はこれらの権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。

第9条(本サービスの利用の停止または制限)

- (1) 当社は、会員が次のいずれかに該当する場合、本サービスの利用の停止または会員の本サービスの利用の制限を行うことができるものとします。
 - ① カードの会員資格を喪失した場合、またはカードを退会した場合。
 - ② 会員が第7条(1)記載の各行為に及んだ場合。
 - ③ 本規約に違反した場合。
 - ④ 本サービスの利用に際し、必要とされる債務の支払または義務の履行を行わなかった場合。
 - ⑤ 当社が別途定める期間以上の本サービスの利用がなかった場合。
 - ⑥ その他会員の利用状況、登録内容が不適当と判断した場合。

第10条(免責事項)

当社は、本サービスの利用に関して、その内容・情報などの完全性、正確性、有用性などの保証を行いません。また、当社は、本サービスの利用によって取得した情報または加工したものに起因して生じた会員の損害について、一切責任を負わないものとします。

第11条(本サービスの一時中断・中止)

当社は、サービス提供のための装置の保守点検・設備更新・運営上の必要、および天災・火災・災害・暴動・労働争議・設備の故障などの事由により、会員へ事前の通知なしで、本サービスを中断または中止することがあります。これによって会員に損害が生じても、当社はこれについて一切責任を負わないものとします。また、当社は、営業上その他の理由により本サービスを終了することがあります。

第12条(本サービスの内容変更・追加)

当社は、会員への事前通知なくして、本サービスの内容を変更または追加をすることがあり、会員はこれを承諾するものとします。

第13条(準拠法)

本規約などの成立、有効性、解釈、履行などに関しては日本国法が適用されます。

第14条(合意管辖)

会員は、当社との間で、万一訴訟の必要が生じた場合は、会員の住所地または当社の本社、支店、営業所もしくはセンター所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を合意管轄裁判所とすることに同意します。

【Web明細サービスに関する規約】

第1条(目的)

本規約は、ポケットカード株式会社(以下「当社」といいます。)が発行したクレジットカード(以下「カード」といいます。)の会員規約(以下「会員規約」といいます。)に付随するもので、Web明細サービスの内容、利用方法を規定し、第3条で定める登録会員と当社との間の契約関係について定めるものです。

第2条(Web明細サービス)

Web明細サービスとは、当社が第3条で定める登録会員に対し、カードショッピングおよびカードキャッシングの利用にかかる毎月の利用明細を、郵送による方法に代えて、当社が定めるインターネットホームページ(以下「当社ホームページ」といいます。)の会員専用の取引欄に掲載するサービス(以下「本サービス」といいます。)をいいます。

第3条(登録会員)

- (1) 登録会員とは、本規約を承認したうえで、当社の定める方法により本サービスの利用登録を行い、当社がこれを認め、利用登録が完了した者をいいます。
- (2) 登録会員は、当社で定めた方法による本サービスを受け取る上可能なパソコン等により、当社ホームページの会員専用の取引欄で利用明細を閲覧でき、また、当該データを印刷、またはファイルに保存でき、またにファイルに保存できる環境を整えるものとします。

第4条(利用明細の通知方法)

- (1) 当社は、登録会員が届け出た電子メールアドレス宛に利用明細が確定したお知らせ(以下「お知らせメール」といいます。)を配信します。登録会員は、当該電子メールを受信するすみやかに、当社ホームページの会員専用の取引欄で利用明細を閲覧し、当該データを印刷、またはファイルに保存することとします。ただし、登録会員は、当社に起因しない通信上のトラブルやインターネット環境等により、お知らせメールが届かない場合があることをあらかじめ承諾するものとします。
- (2) 登録会員は、電子メールアドレスの変更を行う場合には、すみやかに当社ホームページを通じて所定の変更手続きを行うものとします。
- (3) 本サービス利用中は、当社から登録会員へ利用明細の郵送は停止します。ただし、次のいずれかに該当する場合は、利用明細を郵送します。
 - ① 貸金業法、割賦販売法その他の法令等によって、書面の交付が必要とされている場合
 - ② 当社から登録会員に宛てた利用明細確定のお知らせメールが当社に到達と判断した場合
 - ③ その他当社が利用明細の郵送が必要と判断した場合

第5条(電子メールアドレス)

- (1) 登録会員は、当社から登録会員に宛てたお知らせメールが不達であるとの通知を当社から受けた場合には、すみやかに登録されている電子メールアドレスの確認、または必要に応じて変更の手続きを行うものとします。
- (2) 当社は、登録会員が当社に電子メールアドレスを誤って届け出た場合、登録会員が変更の届出を行わなかった場合等、登録会員に起因して生じる登録会員または第三者に対する損害等に関して一切責任を負わないものとします。

第6条(本サービス利用に必要な情報通信技術の環境および内容)

本サービスの利用に際しては、Web閲覧用ブラウザ、暗号化通信環境、および利用明細データのファイル形式等の本サービスの利用環境(以下「サービス利用環境」といいます。)は、当社ホームページにて指定するものとします。なお、本サービスを利用するにあたり、当社のサービス利用環境を整える必要があり、登録会員はすみやかにサービス利用環境を整えるものとします。

第7条(本サービスの利用の中止等)

- (1) 登録会員が本サービスの利用の中止を希望するときは、当社が定める方法により届け出れるものとします。
- (2) 登録会員が本規約のいずれかに違反したと当社が判断した場合は、当社は当該登録会員に通知することなく、本サービスの登録を中止することができるものとします。
- (3) 当社は、前項に定める場合のほか当社判断により、登録会員に対し、その旨を通知することにより本サービスの提供を一時的にまたは中止することができるものとします。
- (4) 前項に定める本サービスの提供の一時的停止または中止により登録会員に何らかの損害、不利益が生じた場合であっても、当社は一切責任を負いません。
- (5) 登録会員が本カードを解約した場合は、本サービスは、同時に終了するものとします。

第8条(本規約の適用および変更)

- (1) 本規約に定めのない事項は、会員規約等によるものとします。
- (2) 当社は、当社が適当と判断する方法で登録会員に公表または通知することにより、本規約を変更できるものとします。

個人情報の取扱いに関する同意条項

第1条(個人情報の収集・保有・利用)

- (1) 申込者および会員(以下「会員等」といいます。)は、本契約(本申込みを含みます。以下同じ。)を含む当社との取引と与信判断および与信後の管理(債権回収を含みます。)のため、以下の情報(以下総称して「個人情報」といいます。)および会員等が代表者等である場合の、法に对于する貸付に関する情報(以下「法人情報」といいます。)をポケットカード株式会社(以下「当社」といいます。)が保護措置を講じたうえで収集・保有・利用することに同意します。
 - ① 会員等が所定申込書に記載した、または申込時、あるいは、その後提出した書面等に記載された会員等の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、学校、電子メールアドレス(シフト・メッセージサービスの利用が可能で電話番号等も含みます。)、住居状況、家族構成および会員等が届け出た事項(これらの情報に変更が生じた場合、変更後の情報を含みます。以下同じ。)
 - ② 本契約に関する申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数、振替口座、利用可能枠等。
 - ③ 本契約に関する支払明細の利用残高、月々の返済状況、電話・電子メール・当社ホームページ上の会員専用ページ等により当社が知得した情報等(音声記録等も含みます。)およびお問い合わせた電話番号の有効性(通話可能か否か)に関する情報。
 - ④ 本契約に関する会員等の支払能力・返済能力を調査するにあたっては支払違上における支払能力・返済能力を調査するため、会員等が申告(公的証明書等)に記載された情報提供・提出を承諾(含みます。)を行った会員等の資産、負債、収入、支出ならびに当社が把握したクレジット利用履歴および過去の債務の返済状況。
 - ⑤ 「犯罪」による収益の移転防止に関する法律(以下「犯罪収益移転防止法」といいます。)に基づいて、会員等の運転免許証、パスポート等)により、本人確認を行った際に収集した情報。
 - ⑥ 住民票等を取得した場合はその際に収集した情報。
 - ⑦ 官報や電話帳等一般に公開されている情報。
- (2) 会員等は、当社が本契約に関する支払状況の管理業務の一部または全部あるいは当社の事務を委託する場合に、当社が(1)により収集した(1) ①ないし③の個人情報保護措置を講じたうえで、当該委託先に提供し、当該委託先が委託目的の範囲内で利用することに同意します。また当社が「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づく債権回収会社等に債権回収の委託(債権譲渡を含みます。)をする場合、当社が(1)により収集した(1) ①ないし③の個人情報保護措置を講じたうえで、債権回収会社等に提供し、当該債権回収会社等がその委託目的の範囲内で利用することに同意します。

第2条(個人情報の利用)

- 会員等は、当社が下記のための目的に(1) ①ないし③の個人情報を利用することに同意します。
- ① クレジットカード事業(融資関連事業を含みます。以下同じ。)におけるカードの機能、特典・サービスの提供、宣伝物・印刷物の送付等(郵便、電話、電子メール等の方法によるものとします。以下同じ。)の営業案内、市場調査、商品開発に利用する場合。
 - ② 個別信用輸入あっせん事業、集合化行楽および保証業における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、関連するアフターサービス、市場調査、商品開発に利用する場合。
 - ③ 保険代理店事業における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、関連するアフターサービス、市場調査、商品開発に利用する場合。
 - ④ 金融商品仲介業における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、関連するアフターサービス、市場調査、商品開発に利用する場合。
 - ⑤ クレジットカード事業、個別信用購入あっせん事業、集金代行業、保証業、保険代理店事業、金融商品仲介業における提携会社等から受託して行われる印刷物の送付等の営業案内。

上記の具体的な事項については当社ホームページ(<https://www.pocketcard.co.jp>)で公表しております。

第3条(個人情報情報関係者の登録・利用)

- (1) 会員等は、当社が加盟する個人情報情報機関(個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集および加盟会員に对于する当該情報の提供を受ける者)および当該機関と提携する個人情報情報機関に照会し、会員等および会員の配偶者の個人情報情報が登録されている場合には、割賦販売法および貸金業法により、会員等の支払能力・返済能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。
- (2) 会員等は、本契約に関する客観的な取引事実に基づき個人情報、当社の加盟する個人情報情報機関に下表に定める期間登録され、当社が加盟する個人情報情報機関および当該機関と提携する個人情報情報機関の加盟会員により、会員等の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。

登録情報	登録期間	
	(株)シー・アイ・シー	(株)日本信用情報機構
① 本人を特定するための情報	登録情報②、③、④のいずれかが登録されている期間	
② 本契約に関する申込みをした事実	当社が当該個人情報情報機関に照会した日から6ヶ月間	照会日から6ヶ月以内
③ 本契約に関する客観的な取引事実	契約期間中および契約終了後5年以内	契約継続中および契約終了後5年以内(ただし、債権譲渡の実生にかかる情報については当該事実の発生日から1年以内)
④ 債務の支払いを延滞した事実等	契約期間中および契約終了後5年間	契約継続中および契約終了後5年以内

- (3) 当社が加盟する個人情報情報機関の名称、住所、問い合わせ電話番号、ホームページアドレスおよび登録情報は以下のとおりです。また本契約の契約期間中に新たに個人情報情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途書面により通知し同意を得るものとします。

- 名称：㈱シーアイシー(割賦販売法および貸金業法に基づく指定信用情報機関)
住所：〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿アースウエスト15階
電話番号：0120-810-414
ホームページアドレス：<https://www.cicco.jp>
登録情報：氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、等
契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名およびその数量・回数・期間、支払回数等契約内容に関する情報、等
利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報、等
名称：㈱シーアイシーの加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧ください。
名称：㈱日本信用情報機構(貸金業法に基づく指定信用情報機関)
住所：〒110-0014 東京都台東区北土井一丁目10番14号 住友不動産上野ビル5号館
電話番号：0570-055-955
ホームページアドレス：<https://www.jicc.co.jp>
登録情報：本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)
契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額、商品名およびその数量等、支払回数等)
返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、年間請求予定額、完済日、延滞、返済済済等)、および取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制執行、破産申立、債権譲渡等)
※㈱日本信用情報機構の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社が開設しているホームページをご覧ください。
名称：㈱日本信用情報機構が提携する個人情報情報機関は、下記のとおりです。
名称：シーアイシーおよび㈱日本信用情報機構と提携している個人情報情報機関
名称：全国銀行個人信用情報センター
住所：〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1
電話番号：03-3214-5020
ホームページアドレス：<https://www.zenginkyo.or.jp/pic/>
※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同情報センターが開設しているホームページをご覧ください。

第4条(個人情報の提供・利用)

- (1) 会員等は、当社が下記の場合に第1条(1) ①②③の個人情報保護措置を講じたうえで提供し、当該提供先が利用することに同意します。なお、当社独自のクレジットカードの場合は、提供先はないので本条の適用を除外します。
 - 当社と個人情報提供に関する契約を締結した当社の提携会社により、本同意条項末尾に記載の事業における利用目的に個人情報を利用する場合。
- (2) 本同意条項末尾に記載の事業における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内、
 - ② 本同意条項末尾に記載の事業におけるポイントの管理および特典・サービスの提供。
 - ③ 本同意条項末尾に記載の事業における商品・サービス等の市場調査、商品開発。
- (2) 前項の当該提供先等への個人情報の提供期間は、原則として本契約期間中および本契約終了日から1年間とします。なお、当該提供先等における個人情報の利用期間については各社にお問い合わせください。

第5条(個人情報の公的機関等への提供)

会員等は、当社が各種法令の規定により提出を求められた場合、およびそれに準ずる公共の利益のため、当社が妥当と判断した場合、公的機関等に個人情報を提供することに同意します。

第6条(個人情報の開示・訂正・削除)

- (1) 会員等は、当社および第3条で記載する個人情報情報機関ならびに第4条で記載する当社と個人情報提供に関する契約を締結した提携会社に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
 - ① 当社に開示を求めるときは、第9条記載の窓口へご連絡ください。開示請求手続き(受付窓口、受付方法、必要書類、手数料)等の詳細についてはお答えします。また開示請求手続きに関しては、当社ホームページ(<https://www.pocketcard.co.jp>)にもおめされたいとします。
 - ② 個人情報情報機関に開示を求めるときは、第3条記載の個人情報情報機関に連絡してください。
 - ③ 当社の提携会社等に開示を求めるときは、本同意条項末尾に記載の提携会社等に連絡してください。
- (2) 万一個人情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社はすみやかに利用目的の達成に必要な範囲内で訂正または削除に応じるものとします。

第7条(本同意条項に不同意の場合)

当社は会員等が本契約の必要な記載事項(申込書表面で会員等が記載すべき事項)の記載を希望しない場合および本同意条項の内容の全部または一部を承認しない場合本契約をお断りすることがあります。ただし、本同意条項第2条または第4条に同意しない場合でも、これを理由に当社が本契約をお断りすることはありません。

第8条(利用・提供禁止の申出)

本同意条項第2条および第4条による同意を得た範囲内で当社が当該情報を利用、提供している場合であっても、中止の申出があった場合は、それ以降の当社での利用、他社への提供を中止する措置を取ります。ただし、当社が送付する請求書等に記載される営業案内および同封される宣伝物・印刷物についてはこの限りではありません。

第9条(個人情報の取扱いに関するお問い合わせ窓口)

- (1) 会員等は、当社に対して、保有する自身の個人情報について、利用目的の通知、または開示を求めることができます。またその結果、必要な場合は、当社に对于する訂正、追加、削除、利用の停止、消去、第三者への提供の停止および苦情・相談を申し付けことができます。当社では、これらを受け付ける場合、適切な対応をさせていただきます。また、そのための窓口を以下のとおり開設しています。
ポケットカード株式会社 お客様センター 個人情報保護管理者 ①お客様センター長
〒541-0048 大阪府大阪市中央区瓦町2-14
電話番号：携帯電話から 0570-064-373
携帯電話以外から 0120-12-9255

第10条(本契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であっても、本申込みをした事実は、第1条および第3条(2) ①に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第11条(合意管轄裁判所)

会員等は、会員等と当社との間で、万一訴訟の必要が生じた場合は、会員の住所地または当社の本社、支店、営業所もしくはセンター所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を合意管轄裁判所とすることに同意します。

第12条(条項の変更)

本同意条項は、法令に定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。